

ひとを育むまち

【基本施策3】  
ライフステージ支援プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

|       |         |                 |          |       |
|-------|---------|-----------------|----------|-------|
| 施策名   | 地域福祉の推進 |                 |          |       |
| 施策の体系 | 基本目標    | ひとを育むまち         | 施策の主担当課名 | 地域福祉課 |
|       | 基本施策    | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名     | -     |
|       | 施策コード   | B-3-1           | シート作成者名  |       |

|               |   |
|---------------|---|
| ①<br>施策の現状と課題 | <p>近年、少子高齢化の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変わってきました。それに伴い、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など様々な社会問題が生じています。</p> <p>本市では、平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、市民、事業者、市が相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的にそれぞれの責務や役割を定めました。さらに、この条例を具現化するため「行橋市地域福祉計画」（第1期：平成22年度～平成24年度、第2期：平成25年度～平成28年度、第3期：平成29年度～令和4年度）を策定し、地域社会を構成する人々が安心して自立した生活や社会参加ができるように地域福祉の推進に取り組んできました。</p> <p>活動実績として、高齢者の交流の場である「いきいきサロン」や災害時に備えた自主防災組織が各地域で設立され、住民同士の交流やつながりが促進されるとともに、一部の地域では住民が独居老人等を訪問して安否確認をするなどの見守り活動も行われるようになってきました。また、地域住民や福祉サービスが必要とする人たちの相談機能として、市内6中学校区に「高齢者相談支援センター」が設置され、さらには、「障がい者基幹相談支援センター」や生活困窮者のための「生活相談センター」等も設置され、相談機能の充実を図っています。</p> <p>しかしながら、地域で活動・交流する人たちの高齢化が進むとともに、地域の身近な相談役である民生委員やいきいきサロンのリーダー、自治会長なども高齢者が多いのが現状です。また、相談については、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など各属性が複合的にからみあったケースや虐待問題、権利擁護など行政だけでは対応が困難なケースも増えてきています。</p> <p>このため、地域における様々な世代のニーズを把握し、世代の垣根を超えた活動や交流ができるしくみづくりを進めるとともに、地域で活動している人たちの支援、専門家を含めた関係機関同士の連携強化による相談体制の充実など、市民が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めることが重要です。</p> |
|               | ②<br>施策の基本方針  |

|                      |  |
|----------------------|--|
| ③<br>施策の内容<br>(主要施策) | 主要施策名(1)   地域福祉計画の推進   |
|                      | 「第3期行橋市地域福祉計画」に基づき、人と人のつながりや交流を大切にし、地域住民が支えあい安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。  |
|                      | 主要施策名(2)   地域における活動・交流の促進  |
|                      | 自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。  |
|                      | 主要施策名(3)   相談体制の充実強化   |
|                      | 高齢者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センター、子育て支援センター等の各分野の相談機関間の連携はもとより、自治会や民生委員、いきいきサロンなど地域で活動している人たちとも連携を強化し、横断的に相談・支援が行えるよう包括的な相談システムの構築を図ります。さらに、複合的な問題が絡む権利擁護にも総合的に対応できるよう、司法関係者等の専門機関や警察等の他機関とも連携を強化していきます。 |
|                      |  |
|                      |  |

| ④<br>目標指標 | 指標名(単位)                      | 基準値   | 過年度実績 |       |      |      | 評価年度 | 目標値      | 達成度の説明 (R2年度) |
|-----------|------------------------------|-------|-------|-------|------|------|------|----------|---------------|
|           | 地域ワークショップの開催(校区)             | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 令和2年度未実施 |               |
|           |                              | 未実施   | 9     | 1     | 未実施  | -    | 累計11 |          |               |
|           | 包括的相談システムの構築に向けた連携会議の開催(回/年) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 令和2年度未実施 |               |
| 未実施       |                              | 未実施   | 未実施   | 未実施   | -    | 3    |      |          |               |
|           | H27年度                        | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度 | R3年度 |      |          |               |

上段：目標値、下段：実績値

|  |  |
|--|--|
| ⑤<br>各主要施策の進捗状況及び課題等                                     | 主要施策名(1)   地域福祉計画の推進   |
|  | 昨年度の事業進捗状況   |
|  | 地域づくり・ひとづくり・しくみづくりを3つの基本目標とし、事業を実施。  |
|  | 残された課題・今後必要な取り組み   |
|  | 地域生活課題を抱える本人や世帯を包括的に支援していくために、専門職・専門機関の連携・協働体制を整備する必要があり、福祉分野に限らず、保健・医療も含めた横断的な連携体制を整備する必要がある。   |
|  | 主要施策名(2)   地域における活動・交流の促進  |
|  | 昨年度の事業進捗状況   |
|  | 生活支援体制整備事業の一環として地域活動を行い、一部の校区では防災・見守りの仕組みづくりに取り組んだり、「地域支え合い講座」を開催し、支え合い活動の啓発に取り組んだ。また、ボランティアにおいては多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりをし、広報誌「かけはし」を発行し現状や情報を発信した。 |
|  | 残された課題・今後必要な取り組み   |
|  | 災害時用支援者避難訓練を他の校区でも実践できるよう協議する必要がある。また、ボランティアサポーターを導入し、ボランティア活動の更なる充実を目指す。  |
| 主要施策名(3)   相談体制の充実強化                                     |  |
| 昨年度の事業進捗状況   |  |
| 令和2年度に地域連携ネットワークの中核となる成年後見センターを設置し、成年後見制度利用促進について協議を行った。 |  |
| 残された課題・今後必要な取り組み   |  |
| 成年後見センターを中心とした地域連携ネットワークを活用し、住民がメリットを実感できる相談支援体制づくりを目指す。 |  |
|  |  |
| 昨年度の事業進捗状況   |  |
|  |  |
| 残された課題・今後必要な取り組み   |  |
|  |  |
|  |  |
| 昨年度の事業進捗状況   |  |
|  |  |
| 残された課題・今後必要な取り組み   |  |
|  |  |

| ⑥            | 事務事業名 | 事務事業の内容      | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円) |       | R2年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円)          |                | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | (単位：千円) |       | 優先順位   |
|--------------|-------|--------------|-----------------------|---------|-------|-----------------------|------------------|----------------|-----------------------|---------|-------|--------|
|              |       |              |                       | 事業費     | 人件費   |                       | 事業費              | 人件費            |                       | 事業費     | 人件費   |        |
| 施策構成<br>事務事業 | 1     | 総合福祉センター管理事業 | 49,520                | 49,520  | 0     | 48,496<br>48,424      | 47,166<br>47,094 | 1,330<br>1,330 | 44,783                | 43,453  | 1,330 | 4<br>4 |
|              | 2     | 社会福祉協議会補助事業  | 35,956                | 35,956  | 0     | 38,876<br>38,176      | 37,826<br>37,126 | 1,050<br>1,050 | 44,140                | 43,090  | 1,050 | 3<br>3 |
|              | 3     | 集会所補修事業      | 2,375                 | 2,375   | 0     | 0<br>0                | 0<br>0           | 0<br>0         | 0                     | 0       | 0     | -<br>- |
|              | 4     | 福祉の里管理事業     | 783                   | 783     | 0     | 1,971<br>2,414        | 781<br>1,224     | 1,190<br>1,190 | 2,203                 | 1,013   | 1,190 | 8<br>8 |
|              | 5     | 集会所管理事業      | 1,996                 | 1,996   | 0     | 3,391<br>3,374        | 2,481<br>2,464   | 910<br>910     | 3,325                 | 2,415   | 910   | 7<br>7 |
|              | 6     | 地域福祉推進事業     | 930                   | 930     | 0     | 8,169<br>7,688        | 1,379<br>898     | 6,790<br>6,790 | 8,173                 | 1,383   | 6,790 | 1<br>1 |
|              | 7     | 総合福祉センター整備事業 | 34,834                | 34,834  | 0     | 30,587<br>29,926      | 29,257<br>28,596 | 1,330<br>1,330 | 7,540                 | 6,210   | 1,330 | 6<br>6 |
|              | 8     | 災害救助事業       | 700                   | 700     | 0     | 9,697<br>940          | 8,857<br>100     | 840<br>840     | 9,697                 | 8,857   | 840   | 9<br>9 |
|              | 9     | 集会所施設整備助成事業  | 0                     | 0       | 0     | 6,220<br>1,120        | 5,100<br>0       | 1,120<br>1,120 | 6,220                 | 5,100   | 1,120 | 5<br>5 |
|              | 10    | 成年後見制度利用促進事業 | 4,075                 | 225     | 3,850 | 23,534<br>23,241      | 19,684<br>19,391 | 3,850<br>3,850 | 22,973                | 19,123  | 3,850 | 2<br>2 |
|              | 11    |              |                       |         |       |                       |                  |                |                       |         |       |        |
|              | 12    |              |                       |         |       |                       |                  |                |                       |         |       |        |
|              | 13    |              |                       |         |       |                       |                  |                |                       |         |       |        |
|              | 14    |              |                       |         |       |                       |                  |                |                       |         |       |        |
|              | 15    |              |                       |         |       |                       |                  |                |                       |         |       |        |

上段：見込値  
下段：実績値

|   |  |
|---|--|
| ⑦ | <p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>昨年度に引き続き、誰もが安心して、生き生きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。</p> <p>また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、平成29年度より「屋根・外壁」につきまして4年4工区の計画に基づく改修工事を実施しており、令和3年度からは空調設備の更新を実施してまいります。その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。</p> |
|---|--|

|   |                            |
|---|----------------------------|
| ⑧ | <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> |
|---|----------------------------|

施策評価シート《マネジメントシート》

|       |               |                 |  |         |        |
|-------|---------------|-----------------|--|---------|--------|
| 施策名   | 子育て支援・児童福祉の充実 |                 |  |         |        |
| 施策の体系 | 基本目標          | ひとを育むまち         |  | 施策の担当課名 | 子ども支援課 |
|       | 基本施策          | ライフステージ支援プロジェクト |  | 関係課名    | 学校管理課  |
|       | 施策コード         | B-3-2           |  | シート作成者名 |        |

|               |  |
|---------------|--|
| ①<br>施策の現状と課題 | <p>本市においては、令和元年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現するため、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援を提供する体制整備について取り組んでいます。また、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。</p> <p>令和元年10月から開始した幼児教育無償化により、保育ニーズが増加しており、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育士の処遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」に努める必要があります。</p> <p>また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な課題があり、子育てに関わる負担は、子育て不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育て中の保護者にとって大きな課題となっております。さらに、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の活用により、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組む必要があります。</p> <p>さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。</p> |
|               | ②<br>施策の基本方針   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| ③<br>施策の内容<br>(主要施策) | <p><b>主要施策名(1)</b>   子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <p>安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子どもの最善の利益を実現するため、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念として策定された「行橋市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づきながら、家庭や地域、幼児教育・保育サービス事業者、行政等が連携・協働しながら、各施策を推進します。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b>   地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりますよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。</p>                                    |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b>   情報提供と相談体制の充実</p> <p>地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b>   仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育（児童クラブ）事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。</p>           |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b>   子どもと親の健康確保</p> <p>妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や発育面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。</p>                                 |
|                      | <p><b>主要施策名(6)</b>   療育事業の充実</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。</p>   |

|               |                        |       |       |       |       |       |   |  |               |
|---------------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|---------------|
| ④<br>目標指標     | 指標名(単位)                | 基準値   | 過年度実績 |       |       |       | 評価年度  | 目標値  | 達成度の説明 (R2年度) |
|               | ファミリー・サポート・センター登録者数(人) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  | 当事業は平成29年度から開始し、登録者数は年々増加している。ただし、令和2年度はコロナ禍の影響で乳児健診での会員登録説明会が実施できず、目標値までは届かなかった。  |               |
|               |                        | 未実施   | 56    | 156   | 376   | 500   | 620   |  |               |
|               | 地域子育て支援拠点事業所数(箇所)      | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  | 目標は達成している。引き続き、子育て世代のニーズに応えるため子育て支援拠点事業の推進に取り組み、次年度からの目標値に近づけるよう、関係機関への働きかけを行っている。 |               |
|               |                        | 5     | 5     | 6     | 6     | 6     | 7   |  |               |
|               | 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)     | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  | 利用者数は年々順調に増加していたが、令和2年度において昨年同規模となっており、次年度以降も同程度と見込まれる。                            |               |
|               |                        | (人)   | 749   | 937   | 1,034 | 1,110 | 1,098   |  | 1,190         |
| 病児・病後児保育事業    | H27年度                  | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  | 平成25年に事業開始後、利用者数は年々順調に増加していたが、平成30年度から利用者数が減少している。令和2年度はコロナの影響で閉鎖していた月もあり、利用者は激減している。今後も、利用者数増のため周知等を進めていく。                                   |  |               |
|               | (市内)                   | 586   | 1,086 | 745   | 673   | 1,100 |   | 1,105  |               |
| 乳児家庭全戸訪問事業(%) | H27年度                  | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  | R2年度は4月の新型コロナ感染症緊急事態宣言中は訪問を中止し、また感染拡大を懸念して訪問のキャンセル申し出があり、前年度より下がっている。訪問できなかった方には、問診票等の送付のやり取りや電話などほかの方法でフォローを実施している。訪問等を受けて良かったという意見は98%であった。 |  |               |
|               | (全体)                   | 963   | 1,618 | 1,122 | 1,036 | 1,630 |   | 1,635  |               |
|               | H27年度                  | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  |   |  |               |
|               | 95                     | 99    | 99    | 97    | 99    | 99    |   |  |               |

上段：目標値、下段：実績値

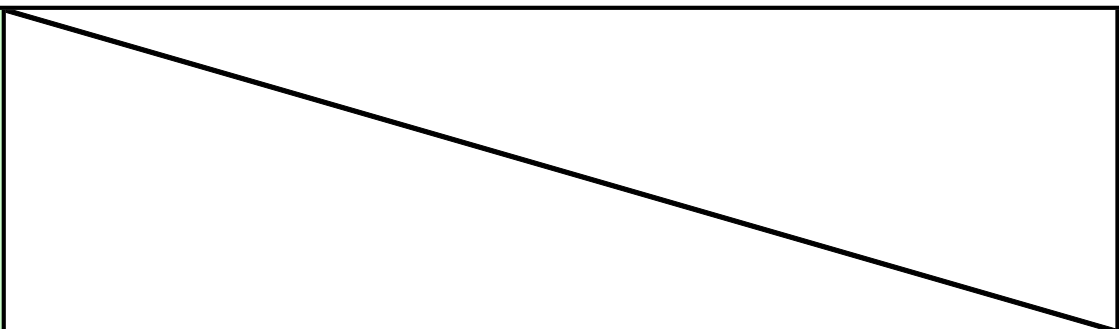
|                      |  |
|----------------------|--|
| ⑤<br>各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p><b>主要施策名(1)</b>   子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成30年度の第2期計画策定のための基礎資料となるニーズ調査を実施後、令和元年度において「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成29年度の間見直し、平成30年度のニーズ調査を踏まえて令和元年度には「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定したので、これに沿って子育て全般のニーズに沿った事業を推進していく。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b>   地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。平成30年度は、直営1ヶ所、法人実施5ヶ所のセンターで構成される「行橋市子育て支援センター連絡協議会」を設立し、その取組みの中で、イベント（子育て支援フェスタ）を開催した。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>子育て世帯が参加しやすいよう、地域子育て支援センターのさらなる拡充を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b>   情報提供と相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>6ヶ所（直営1ヶ所・法人実施5ヶ所）の子育て支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。また保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等で来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。また令和2年10月からは、宿泊型の産後ケアに加え、産婦人科や助産院と委託し訪問（アウトリーチ）による産後ケアを開始し更なる相談体制の充実を図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>産後ケア事業は利用された方からは利用して良かったという概ね良好な感想をいただいているが、令和2年度の利用は宿泊型が13件、アウトリーチが12件であり十分な周知が図れているとは言えないところもあるので、様々な機会を捉え周知・利用促進を図っていく。</p>                          |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b>   仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。また、年々ニーズが増えている病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているため、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、保育の受け皿を、今後、どれくらいの量をどのような形で確保していくのか検討する必要がある。年々増加する病児病後児保育のニーズに対応するため、委託事業者と協議しながら、体制強化を図っていく。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b>   子どもと親の健康確保</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。また産科医療機関等の関係機関とも情報共有し支援の輪を広げている。従来からの妊婦健診や乳幼児健診・予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、母子手帳交付時には、飲酒・喫煙のリスクを説明し安心した妊娠出産を迎えられるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、個別の事案に適した支援が実施できるように各関係機関と密に連携する必要がある。特に特定妊婦については、要保護児童対策地域協議会とも連携をする。妊娠期の飲酒・喫煙のリスクを妊娠期以前から意識した行動がとれるように働きかけていく必要がある。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(6)</b>   療育事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつながらるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧に支援していく事が大事である。療育機関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めることも継続して必要である。また子どもの特性に応じた支援が行うことが出来るように更なる体制の充実を検討する。</p> |



| 6            | 事務事業名 | 事務事業の内容                      | (単位：千円)               |           |        | (単位：千円)                |                        |                | (単位：千円)               |           |       | 優先順位     |
|--------------|-------|------------------------------|-----------------------|-----------|--------|------------------------|------------------------|----------------|-----------------------|-----------|-------|----------|
|              |       |                              | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | 事業費       | 人件費    | R2年度<br>総事業費<br>(実績値)  | 事業費                    | 人件費            | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | 事業費       | 人件費   |          |
| 施策構成<br>事務事業 | 1     | 若年者専修学校等技能習得資金貸付事業           | 980                   | 0         | 980    | 980<br>980             | 0<br>0                 | 980<br>980     | 980                   | 0         | 980   | 26<br>26 |
|              | 2     | 児童クラブ施設管理事業                  | 9,408                 | 7,308     | 2,100  | 9,691<br>9,202         | 7,591<br>7,102         | 2,100<br>2,100 | 9,466                 | 7,366     | 2,100 | 25<br>25 |
|              | 3     | 児童クラブ事業                      | 246,790               | 238,390   | 8,400  | 195,327<br>204,716     | 188,327<br>197,366     | 7,000<br>7,350 | 252,001               | 245,701   | 6,300 | 24<br>24 |
|              | 4     | 子ども医療費給付事業                   | 280,389               | 276,469   | 3,920  | 293,534<br>231,603     | 289,264<br>227,333     | 4,270<br>4,270 | 262,574               | 259,004   | 3,570 | 12<br>12 |
|              | 5     | 次世代育成支援事業<br>子ども・子育て支援計画策定事業 | 4,549                 | 1,889     | 2,660  | 770<br>0               | 0<br>0                 | 770<br>0       | 0                     | 0         | 0     | 13<br>13 |
|              | 6     | 次世代育成保育所補助事業                 | 60,803                | 57,163    | 3,640  | 86,238<br>60,883       | 82,948<br>57,593       | 3,290<br>3,290 | 89,521                | 86,231    | 3,290 | 17<br>17 |
|              | 7     | 私立保育園児童措置委託事業                | 1,816,330             | 1,808,630 | 7,700  | 1,871,795<br>1,926,450 | 1,867,525<br>1,920,780 | 4,270<br>5,670 | 2,130,975             | 2,124,955 | 6,020 | 1<br>1   |
|              | 8     | 児童扶養手当支給事業                   | 493,032               | 486,312   | 6,720  | 395,376<br>390,417     | 389,706<br>384,747     | 5,670<br>5,670 | 395,168               | 389,148   | 6,020 | 6<br>6   |
|              | 9     | その他児童措置事業                    | 700                   | 0         | 700    | 1,300<br>350           | 950<br>0               | 350<br>350     | 1,370                 | 950       | 420   | 28<br>28 |
|              | 10    | 児童手当支給事業                     | 1,195,608             | 1,188,538 | 7,070  | 1,199,563<br>1,185,231 | 1,193,543<br>1,179,211 | 6,020<br>6,020 | 1,200,718             | 1,193,298 | 7,420 | 5<br>5   |
|              | 11    | ひとり親家庭等医療費支給事業               | 45,065                | 41,845    | 3,220  | 45,572<br>46,506       | 41,792<br>42,726       | 3,780<br>3,780 | 45,770                | 42,200    | 3,570 | 14<br>14 |
|              | 12    | 母子福祉会助成事業                    | 0                     | 0         | 0      | 0<br>0                 | 0<br>0                 | 0<br>0         | 0                     | 0         | 0     | 30<br>30 |
|              | 13    | ひとり親家庭等助成医療費支給事業             | 1,809                 | 759       | 1,050  | 1,660<br>1,605         | 750<br>695             | 910<br>910     | 1,240                 | 750       | 490   | 29<br>29 |
|              | 14    | 母子家庭自立支援給付事業                 | 9,801                 | 8,751     | 1,050  | 14,157<br>12,277       | 13,247<br>11,367       | 910<br>910     | 16,859                | 15,949    | 910   | 23<br>23 |
|              | 15    | 行橋・京都病児・病後児保育事業              | 33,400                | 32,000    | 1,400  | 33,890<br>31,468       | 32,000<br>29,648       | 1,890<br>1,820 | 33,820                | 32,000    | 1,820 | 2<br>2   |
|              | 16    | 子育てコンシェルジュ事業                 | 4,546                 | 3,636     | 910    | 5,062<br>4,675         | 4,082<br>3,905         | 980<br>770     | 4,940                 | 4,170     | 770   | 7<br>7   |
|              | 17    | 保育園施設整備事業                    | 2,170                 | 0         | 2,170  | 297,266<br>278,556     | 292,016<br>273,516     | 5,250<br>5,040 | 241,590               | 236,900   | 4,690 | 8<br>8   |
|              | 18    | 特別児童扶養手当支給事業                 | 1,750                 | 0         | 1,750  | 1,820<br>1,820         | 0<br>0                 | 1,820<br>1,820 | 1,890                 | 0         | 1,890 | 18<br>18 |
|              | 19    | 未熟児養育医療支給事業                  | 4,042                 | 2,642     | 1,400  | 8,103<br>5,548         | 7,263<br>4,708         | 840<br>840     | 7,143                 | 6,303     | 840   | 19<br>19 |
|              | 20    | 予防接種健康被害障害年金事業               | 5,400                 | 4,630     | 770    | 5,400<br>5,431         | 4,630<br>4,661         | 770<br>770     | 5,431                 | 4,661     | 770   | 20<br>20 |
|              | 21    | 母子保健事業                       | 85,609                | 74,619    | 10,990 | 82,193<br>76,150       | 74,773<br>68,730       | 7,420<br>7,420 | 85,287                | 76,327    | 8,960 | 3<br>3   |
|              | 22    | 子育て支援予防接種事業                  | 150,499               | 145,949   | 4,550  | 181,801<br>164,039     | 176,901<br>159,139     | 4,900<br>4,900 | 186,235               | 181,615   | 4,620 | 15<br>15 |
|              | 23    | 乳児家庭全戸訪問事業                   | 10,792                | 5,052     | 5,740  | 10,448<br>9,131        | 6,248<br>4,931         | 4,200<br>4,200 | 10,466                | 6,196     | 4,270 | 21<br>21 |
|              | 24    | 子ども家庭総合支援拠点事業（児童虐待予防事業）      | 9,117                 | 4,567     | 4,550  | 9,117<br>9,189         | 5,267<br>5,339         | 3,850<br>3,850 | 15,032                | 9,082     | 5,950 | 9<br>9   |
|              | 25    | 子育て支援事業                      | 11,233                | 8,783     | 2,450  | 11,853<br>11,324       | 9,753<br>9,224         | 2,100<br>2,100 | 11,939                | 9,979     | 1,960 | 16<br>16 |
|              | 26    | 療育事業                         | 21,046                | 18,106    | 2,940  | 25,358<br>24,357       | 18,358<br>17,357       | 7,000<br>7,000 | 25,736                | 18,666    | 7,070 | 4<br>4   |
|              | 27    | 読書活動推進事業（ブックスタート事業）          | 1,050                 | 0         | 1,050  | 1,750<br>1,750         | 0<br>0                 | 1,750<br>1,750 | 1,540                 | 0         | 1,540 | 27<br>27 |
|              | 28    | 児童発達相談センター事業                 | 21,520                | 19,000    | 2,520  | 21,800<br>21,800       | 19,000<br>19,000       | 2,800<br>2,800 | 21,720                | 19,200    | 2,520 | 10<br>10 |
|              | 29    | 子育て世代包括支援センター事業              | 6,415                 | 2,845     | 3,570  | 6,629<br>6,556         | 3,059<br>2,986         | 3,570<br>3,570 | 6,833                 | 3,263     | 3,570 | 11<br>11 |
|              | 30    | 産後ケア事業                       | 5,285                 | 455       | 4,830  | 7,105<br>6,128         | 3,535<br>2,558         | 3,570<br>3,570 | 5,348                 | 2,128     | 3,220 | 22<br>22 |
|              | 31    | 児童クラブ民営化モデル化事業               | 0                     |           |        | 0<br>0                 |                        |                | 0                     |           |       | -        |
|              | 32    | 児童クラブ民間活力導入事業                |                       |           |        | 82,600<br>29,117       | 79,800<br>26,317       | 2,800<br>2,800 | 0                     | 0         | 0     | -<br>-   |
|              | 33    | 子育てのための施設等利用給付事業             |                       |           |        | 366,417<br>301,759     | 359,417<br>295,389     | 7,000<br>6,370 | 326,655               | 320,285   | 6,370 | -<br>-   |

上段：見込値  
下段：実績値

|                    |   |
|--------------------|---|
| ⑦<br>施策全体の今後の方針と展望 | 近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まったことなどによる保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、子育て世帯を地域全体で支援する体制づくりが必要とされている。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育て世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、平成30年度に子育てに関するアンケート調査を実施し、令和元年度に「子ども・子育て会議」での意見を踏まえ、令和2年度から令和6年度を計画期間として「第2期行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定したので、今後はこれらの各種子育て支援事業を促進させていく。 |
|--------------------|---|

|                          |  |
|--------------------------|--|
| ⑧<br>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等 |  |
|--------------------------|--|

施策評価シート《マネジメントシート》

|       |          |                 |         |       |
|-------|----------|-----------------|---------|-------|
| 施策名   | 高齢者福祉の充実 |                 |         |       |
| 施策の体系 | 基本目標     | ひとを育むまち         | 施策の担当課名 | 介護保険課 |
|       | 基本施策     | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名    | -     |
|       | 施策コード    | B-3-3           | シート作成者名 |       |

|               |  |
|---------------|--|
| ①<br>施策の現状と課題 | <p>日本の高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年9月現在で、約3,380万人（26.7%）を超えており、令和24年度には約3,900万人でピークを迎えることが予測されています。このような中、国においては、令和7（2025）年度を目標に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。</p> <p>本市では平成27年9月現在で19,834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も増加し続け、令和7（2025）年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12,000人を超える予測をしています。本市においても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、令和7（2025）年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。</p> <p>本市では、各校区・行政区（地域）と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を促進しています。平成28年4月には仲津校区において「見守りネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域をバックアップすることが必要です。</p> <p>また、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門職種との連携を進めています。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が求められています。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸会など生きがいづくりを支援しています。しかし、新たな取組みや支援策の創出には至っていません。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、司法書士や警察等の関係機関と連携して、当該及び地域包括支援センターによる対応を行っています。</p> <p>しかし、問題が複雑化して対応が難しくなっていることから、それぞれの職員の知識や技能の向上、法曹関係者や警察署も加わった権利擁護体制の強化が必要であると考えます。</p> <p>一方で、認知症高齢者の増加に対応するため、本市では平成25年から徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、警察や関係機関との連携を推進しています。SOSネットワーク登録者も令和3年5月現在で170名を超えており、早期発見につながっています。</p> <p>しかし、認知症高齢者の把握や認知症の方に対する市民の理解、対応がまだ進捗が不十分で、加えて認知症高齢者を抱える家族に対する支援が進んでいません。また、庁内関係部署との役割分担など詳細の取り決めが必要でです。</p> |
|               | ②<br>施策の基本方針   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| ③<br>施策の内容<br>(主要施策) | <p><b>主要施策名(1)</b> 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。</p>                               |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> 生活支援の体制整備</p> <p>地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支援していきます。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種連携及び相談機能の強化や地域ケア会議の推進を行い、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> 認知症施策の充実</p> <p>早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援機能の充実を図ります。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身ともに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(1)</b> 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p>  |

| ④<br>目標指標   | 指標名(単位) | 基準値   |       | 過年度実績 |      |      | 評価年度 | 目標値  | 達成度の説明 (R2年度)  |
|---|---------|-------|-------|-------|------|------|------|------|--|
|   |         | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |      |      |  |
| 生活支援コーディネーターの配置(人)<br>①第一層 コーディネーター(市全体)<br>②第二層 コーディネーター(中学校区) |         | 0     | 2     | 2     | 2    | 2    | 2    | 2    | 平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一層生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢者相談支援センターに第二層生活支援コーディネーターを配置した。また、介護保険課職員もコーディネーターとして研修を受講し、コーディネーター会議開催を行い連携を図った。 |
|   |         | 0     | 11    | 12    | 13   | 13   | 13   | 13   |  |
| 生活支援体制整備事業 協議体の設置(箇所)<br>①第一層 協議体(市全体)<br>②第二層 協議体(中学校区)        |         | 0     | 1     | 1     | 1    | 1    | 1    | 1    | 第一層協議体は平成28年度に設置し、年2回開催している。第二層協議体は、すでに4校区で取り組まれている。令和1年度は新たな協議体は設置できなかったが、第二層コーディネート機関である地域包括支援センターによる、個別のヒヤリング等で実態を把握した。                   |
|   |         | 0     | 2     | 4     | 4    | 6    | 6    | 7    |  |
| 行橋京都在宅医療・介護運営協議会の設置(箇所)   |         | 0     | 1     | 1     | 1    | 1    | 1    | 1    | 平成30年度より、行橋・京都在宅医療・介護連携支援センターの設置を京都医師会に委託し、併せて行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会の運営会議(月1回)を開催し、事業の推進が図れた。   |
|   |         | 0     | 1     | 1     | 1    | 1    | 1    | 1    |  |
| 介護認定者数(%)   |         | 16.7  | 17.1  | 17.2  | 17.4 | 19.0 | 17.9 | 19.9 | 第7期介護保険事業計画における令和2年度推計値は19.0%であることから、認定者数(要介護者)の出現率を1.1%の抑制できた。  |
|   |         |       |       |       |      |      |      |      |  |

上段：目標値、下段：実績値

|                      |  |
|----------------------|--|
| ⑤<br>各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p><b>主要施策名(1)</b> 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b><br/>前計画を踏襲した「みんなでつくるう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念として掲げ、第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画(H30～R2)を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4,793人、認知症高齢者は4,100人～4,500人になると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を推進した。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b><br/>・生活支援体制整備として、小地域に入っていき、地域の特性を生かした取り組みを進め、社会資源の発掘やボランティアの育成などに努めたい。<br/>・地域における医療・介護等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の把握と介護保険施設や在宅医療体制の整備。<br/>・認知症地域推進員の活動強化、認知症カフェの設置箇所数や認知症サポーター養成研修の実施回数を増やしたい。(コロナウイルス感染症の影響で、R2年度は一部開催できていない)<br/>・地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> 生活支援の体制整備</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b><br/>コロナ感染症対応のため、第一層協議体は開催できていない。第二層コーディネーターを含めた事務局会議についてもコロナ感染症対応のため開催できなかった。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b><br/>推進出来ている地域(小学校区)とそうでない地域との格差がある。R2年度は、介護保険事業計画策定の年度のため、各小学校区において住民ワークショップの開催を計画していたが、コロナウイルス感染症の影響のため、開催を中止し、今後は、いきいきサロンや老人クラブ等への個別アンケートや取材を実施予定。生活支援コーディネーターのスキルアップのための研修は実施予定。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> 在宅医療・介護連携の推進</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b><br/>「在宅医療・介護連携支援センター」の設置運営について医師会との調整を行い、平成30年度から一市二町で医師会へ委託を行い、「行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会」の運営についても、連携支援センターが事務局となることで事業実施の効率性が図れた。協議会の会議は月1回開催(令和2年度は、コロナ感染症対応のためオンラインにて実施)、多職種連携研修を年3回(令和2年度は、コロナ感染症対応のためオンラインにて実施)、医療資源・介護資源等の把握を継続して行った。また連携支援センターにおいて、医師と訪問看護師、ケアマネジャー等の連携を強化していくために、福岡県医師会が推進している「とびうめネット多職種連携システム」を導入している。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b><br/>医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護現場は人手不足となっており、市独自での介護職の人材育成が必要である。法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施設療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓発が必要。入院支援について、医療機関とケアマネジャーの情報交換等を継続して実施していく必要がある。</p>                                |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> 認知症施策の充実</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b><br/>各高齢者相談支援センターに人員を増員し、認知症地域支援推進員を2名体制し、地域住民への認知症の方への理解及び見守り体制の構築、認知症予防の取組みの推進を図ったが、令和2年度はコロナの影響により大幅に減少。<br/>一養成人数：244人(うち中学生39人) ・介護予防出前講座の開催：14回/年 参加延べ人数：269人<br/>※研修や講座についてはコロナ感染症対応のため、一部実施を中止した。<br/>認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の活動普及のために、「認知症フェスタ」をリブリオ行橋で開催した。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b><br/>地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組の格差是正が必要であり、住民に対する普及啓発のみならず、各団体や民間企業との連携が必要である。独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増えていること、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。成年後見制度の市長申立て相談や申立て件数も増えていき、令和2年度より成年後見センターと連携を強化している。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b><br/>①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修(受講者：9名)を開催した。<br/>②社会参加・介護予防教室の開催の実施：5箇所、週1回～2回の3ヶ月コース(計79回)、参加実人員 89名<br/>コロナ感染症対応のため、実施を一部中止した結果、減少。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b><br/>①受講生9名であったが、その後にシルバー人材センターに登録する方もあり、今後も普及啓発に努め事業効果を高めていく必要がある。<br/>②3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移動手段の確保</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(1)</b> 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b></p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> 生活支援の体制整備</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b></p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> 在宅医療・介護連携の推進</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b></p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> 認知症施策の充実</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b></p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)</p> <p><b>昨年度の事業進捗状況</b></p>   |



| ⑥            | 事務事業名                | 事務事業の内容  | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) |           |       | R2年度<br>総事業費<br>(実績値)  |                        |                | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) |           |       | 優先順位     |
|--------------|----------------------|--|-----------------------|-----------|-------|------------------------|------------------------|----------------|-----------------------|-----------|-------|----------|
|              |                      |  | 事業費                   | 人件費       |       | 事業費                    | 人件費                    |                | 事業費                   | 人件費       |       |          |
| 施策構成<br>事務事業 | 1 老人保護措置事業           | 行橋市の養護者が入所している養護老人ホームに対し入所費用を支給する                                | 139,640               | 134,460   | 5,180 | 146,135<br>144,172     | 140,955<br>139,132     | 5,180<br>5,040 | 146,227               | 141,327   | 4,900 | 23<br>23 |
|              | 2 老人いこいの家管理事業        | 老人いこいの家維持管理委託料   | 3,060                 | 2,220     | 840   | 30,033<br>28,709       | 29,193<br>27,869       | 840<br>840     | 3,216                 | 2,376     | 840   | 48<br>48 |
|              | 3 敬老祝金支給事業           | 敬老祝金を88・99歳・100歳以上の方に支給する  | 10,626                | 6,146     | 4,480 | 11,494<br>10,391       | 7,014<br>5,911         | 4,480<br>4,480 | 11,072                | 8,342     | 2,730 | 25<br>25 |
|              | 4 その他老人福祉扶助事業        | 老人日常生活用具給付・社会福祉法人利用者負担軽減助成金                                      | 1,553                 | 13        | 1,540 | 1,682<br>1,540         | 142<br>0               | 1,540<br>1,540 | 982                   | 142       | 840   | 46<br>46 |
|              | 5 老人福祉電話貸与事業         | 65歳以上の非課税老人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立てる                          | 506                   | 436       | 70    | 766<br>459             | 696<br>389             | 70<br>70       | 893                   | 543       | 350   | 43<br>43 |
|              | 6 老人緊急通報システム事業       | 一人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に、オペレーターが救急車等の手配を行う                   | 9,162                 | 7,762     | 1,400 | 9,796<br>7,954         | 8,396<br>6,554         | 1,400<br>1,400 | 10,732                | 8,352     | 2,380 | 24<br>24 |
|              | 7 老人福祉移送サービス事業       | 高齢者世帯で入退院の移動に支障をきたす高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎を行う                         | 81                    | 11        | 70    | 87<br>77               | 17<br>7                | 70<br>70       | 647                   | 17        | 630   | 37<br>37 |
|              | 8 緊急時等福祉用具貸与事業       | 末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に帰り生活を行ううえで必要な福祉用具の貸与を行う                 | 70                    | 0         | 70    | 70<br>70               | 0<br>0                 | 70<br>70       | 70                    | 0         | 70    | 36<br>36 |
|              | 9 高齢者緊急一時保護事業        | 虐待を受けた高齢者を短期入所施設等で一時保護を行う  | 636                   | 76        | 560   | 915<br>695             | 355<br>135             | 560<br>560     | 1,547                 | 357       | 1,190 | 35<br>35 |
|              | 10 敬老行事助成事業          | 高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、その趣旨にふさわしい行事を実施するための助成金                  | 13,108                | 10,588    | 2,520 | 14,225<br>11,494       | 11,705<br>8,974        | 2,520<br>2,520 | 13,764                | 11,734    | 2,030 | 26<br>26 |
|              | 11 高齢者保健福祉事業補助事業     | 高齢者の保健福祉の増進のため在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進ボランティア活動の活性化に関する事業について助成を行う | 1,391                 | 901       | 490   | 1,491<br>1,235         | 1,001<br>745           | 490<br>490     | 1,745                 | 835       | 910   | 27<br>27 |
|              | 12 福岡すみよか事業補助事業      | 在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減される増改築について30万円を限度として補助を行う     | 306                   | 166       | 140   | 740<br>740             | 600<br>600             | 140<br>140     | 1,020                 | 600       | 420   | 47<br>47 |
|              | 13 行橋市シルバー人材センター補助事業 | 行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高齢者の就業を援助し能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する        | 10,012                | 9,242     | 770   | 10,012<br>10,012       | 9,242<br>9,242         | 770<br>770     | 9,938                 | 9,238     | 700   | 31<br>31 |
|              | 14 老人クラブ活動支援事業補助事業   | 老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため行橋市老人クラブ連合会に助成を行う       | 11,042                | 10,622    | 420   | 11,042<br>10,724       | 10,622<br>10,304       | 420<br>420     | 11,435                | 10,595    | 840   | 32<br>32 |
|              | 15 緊急時ホームヘルプサービス事業   | 末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う    | 140                   | 0         | 140   | 140<br>140             | 0<br>0                 | 140<br>140     | 210                   | 0         | 210   | 38<br>38 |
|              | 16 地域ケア複合センター管理事業    | 高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター」を設置その管理運営費                 | 6,609                 | 4,509     | 2,100 | 6,580<br>6,604         | 4,480<br>4,504         | 2,100<br>2,100 | 7,480                 | 4,820     | 2,660 | 44<br>44 |
|              | 17 繰出金事業（介護認定・介護保険）  | 介護認定特別会計及び介護保険特別会計の前年度精算による一般会計繰出金                               | 87,225                | 86,385    | 840   | 82,275<br>87,585       | 81,435<br>86,745       | 840<br>840     | 83,404                | 83,194    | 210   | 50<br>50 |
|              | 18 介護認定費負担金返納事業      | 介護認定特別会計前年度精算による苅田町とみやこ町への返納                                     | 72,027                | 71,187    | 840   | 841<br>127,416         | 1<br>126,576           | 840<br>840     | 281                   | 1         | 280   | 49<br>49 |
|              | 19 介護サービス事業          | 介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在宅又は施設で受ける各介護サービス給付に係る保険者の負担経費           | 4,805,605             | 4,798,185 | 7,420 | 4,768,881<br>5,005,042 | 4,761,461<br>4,997,762 | 7,420<br>7,280 | 5,269,781             | 5,263,201 | 6,580 | 11<br>11 |
|              | 20 介護予防サービス事業        | 介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた被保険者が在宅で受ける各介護予防サービス給付に係る保険者の負担経費      | 305,436               | 297,596   | 7,840 | 321,244<br>285,402     | 313,404<br>277,702     | 7,840<br>7,700 | 295,108               | 288,178   | 6,930 | 12<br>12 |
|              | 21 その他諸費             | 介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査及び支払業務を国保連合会に委託するもの                        | 5,715                 | 4,385     | 1,330 | 5,451<br>5,184         | 4,121<br>3,854         | 1,330<br>1,330 | 5,475                 | 4,145     | 1,330 | 42<br>42 |
|              | 22 高額介護サービス事業        | ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済的負担軽減を図るため、上限負担額を超えた場合利用者に償還する             | 122,450               | 120,700   | 1,750 | 136,353<br>126,273     | 134,603<br>124,523     | 1,750<br>1,750 | 123,232               | 121,482   | 1,750 | 18<br>18 |
|              | 23 高額医療合算介護サービス事業    | 介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済的負担軽減を図るため上限負担額を超えた場合利用者に償還する              | 25,138                | 23,388    | 1,750 | 26,040<br>19,510       | 24,290<br>17,760       | 1,750<br>1,750 | 25,580                | 23,830    | 1,750 | 19<br>19 |
|              | 24 特定入所介護サービス事業      | 施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者への負担軽減のため施設等への補給給付費          | 148,678               | 146,928   | 1,750 | 153,316<br>155,057     | 151,566<br>153,307     | 1,750<br>1,750 | 158,095               | 156,345   | 1,750 | 20<br>20 |
|              | 25 高齢者生活支援事業         | 在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負担する。ただし負担上限は75,000円         | 10,737                | 9,407     | 1,330 | 12,104<br>11,420       | 10,774<br>10,090       | 1,330<br>1,330 | 16,382                | 14,212    | 2,170 | 22<br>22 |
|              | 26 介護保険普及啓発事業        | 介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発及び介護予防実態調査アンケートを行う                       | 7,872                 | 4,442     | 3,430 | 8,934<br>7,402         | 5,504<br>4,112         | 3,430<br>3,290 | 8,609                 | 5,599     | 3,010 | 9<br>9   |
|              | 27 運動器疾患対策プログラム事業    | 認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及啓発を行う                       | 1,680                 | 0         | 1,680 | 1,680<br>1,540         | 0<br>0                 | 1,680<br>1,540 | 1,680                 | 0         | 1,680 | 10<br>10 |
|              | 28 食の自立支援事業          | 調理が困難な高齢者にバランスの取れた夕食を配食するとともに利用者の安否確認を行う                         | 14,123                | 13,493    | 630   | 15,610<br>12,898       | 14,980<br>12,268       | 630<br>630     | 17,150                | 16,380    | 770   | 28<br>28 |
|              | 29 ショートステイ事業         | 在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合に施設等に入所させる短期宿泊介護予防事業                       | 630                   | 0         | 630   | 630<br>630             | 0<br>0                 | 630<br>630     | 700                   | 0         | 700   | 39<br>39 |
|              | 30 通所型介護予防事業         | 介護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への通所型介護予防事業で送迎を行い、生活指導、日常生活動作訓練を行う           | 630                   | 0         | 630   | 630<br>630             | 0<br>0                 | 630<br>630     | 700                   | 0         | 700   | 29<br>29 |
|              | 31 特定高齢者把握事業         | 要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行うため、関係機関との連携を行い、情報収集するとともに、ニーズ調査を行う        | 2,635                 | 2,355     | 280   | 4,042<br>2,827         | 3,762<br>2,547         | 280<br>280     | 4,270                 | 3,850     | 420   | 14<br>14 |
|              | 32 地域介護予防活動支援事業      | 高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る                    | 4,418                 | 3,088     | 1,330 | 4,132<br>3,514         | 2,802<br>2,184         | 1,330<br>1,330 | 6,106                 | 3,726     | 2,380 | 15<br>15 |



|      |                             |  |   |         |         |            |                    |                    |                  |         |         |         |          |
|------|-----------------------------|--|---|---------|---------|------------|--------------------|--------------------|------------------|---------|---------|---------|----------|
| 施策構成 | 33                          | 地域包括支援センター運営事業   | 地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う | 124,448 | 121,228 | 3,220      | 131,139<br>123,745 | 127,919<br>120,525 | 3,220<br>3,220   | 132,213 | 128,293 | 3,920   | 2<br>2   |
|      | 34                          | 高齢者権利擁護事業  | 高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る                                    | 490     | 0       | 490        | 835<br>558         | 345<br>68          | 490<br>490       | 2,518   | 348     | 2,170   | 17<br>17 |
|      | 35                          | 介護相談員派遣事業  | 介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善を図る                           | 2,084   | 614     | 1,470      | 2,373<br>1,566     | 903<br>96          | 1,470<br>1,470   | 1,424   | 724     | 700     | 21<br>21 |
|      | 36                          | 成年後見制度利用支援事業   | 認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するための経費支援を行う                         | 1,036   | 336     | 700        | 3,225<br>1,941     | 2,525<br>1,241     | 700<br>700       | 4,542   | 3,142   | 1,400   | 16<br>16 |
|      | 37                          | 家族介護支援事業   | 要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する                           | 420     | 0       | 420        | 420<br>420         | 0<br>0             | 420<br>420       | 700     | 0       | 700     | 40<br>40 |
|      | 38                          | 機能訓練事業   | 閉じこもりや嘔たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレクレーションや創作活動を実施する         | 70      | 0       | 70         | 70<br>70           | 0<br>0             | 70<br>70         | 770     | 0       | 770     | 33<br>33 |
|      | 39                          | 生きがい対策事業   | 高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を開催する                                 | 140     | 0       | 140        | 140<br>140         | 0<br>0             | 140<br>140       | 1,050   | 0       | 1,050   | 34<br>34 |
|      | 40                          | 基金積立金事業  | 介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金                               | 90,338  | 89,988  | 350        | 859<br>66,867      | 509<br>66,517      | 350<br>350       | 847     | 707     | 140     | 51<br>51 |
|      | 41                          | 過誤納還付金返還事業   | 介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金  | 4,275   | 1,825   | 2,450      | 4,950<br>4,782     | 2,500<br>2,332     | 2,450<br>2,450   | 4,390   | 2,500   | 1,890   | 41<br>41 |
|      | 42                          | 認知症高齢者見守り事業  | 地域における認知症高齢者等（徘徊高齢者）の見守り体制の構築を目的とする事業                                     | 15,026  | 13,696  | 1,330      | 18,187<br>16,048   | 16,857<br>14,718   | 1,330<br>1,330   | 19,439  | 17,479  | 1,960   | 5<br>5   |
|      | 43                          | 介護認定事業   | 要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。   | 101,871 | 87,661  | 14,210     | 89,548<br>75,586   | 75,338<br>61,446   | 14,210<br>14,140 | 90,289  | 80,069  | 10,220  | 6<br>6   |
|      | 44                          | 介護給付適正化事業  | 介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。   | 5,955   | 3,435   | 2,520      | 3,210<br>2,883     | 690<br>433         | 2,520<br>2,450   | 2,984   | 744     | 2,240   | 13<br>13 |
|      | 45                          | 介護保険料賦課収納事業  | 介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業  | 9,534   | 4,774   | 4,760      | 10,834<br>9,899    | 6,074<br>5,139     | 4,760<br>4,760   | 12,534  | 6,374   | 6,160   | 7<br>7   |
|      | 46                          | 地域密着型サービス指定事業  | 地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。   | 4,423   | 363     | 4,060      | 30,081<br>34,356   | 26,021<br>30,506   | 4,060<br>3,850   | 27,622  | 22,512  | 5,110   | 8<br>8   |
|      | 47                          | 老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務  | 高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するもの。   | 4,270   | 0       | 4,270      | 4,270<br>6,318     | 0<br>2,048         | 4,270<br>4,270   | 3,360   | 0       | 3,360   | 1<br>1   |
|      | 48                          | 老人日常生活用具給付事業   | 虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。  | 490     | 0       | 490        | 490<br>490         | 0<br>0             | 490<br>490       | 560     | 0       | 560     | 45<br>45 |
|      | 49                          | 包括的支援事業  | 地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの作成等を支援する。                            | 38,413  | 34,213  | 4,200      | 39,918<br>39,223   | 35,718<br>35,023   | 4,200<br>4,200   | 44,920  | 42,400  | 2,520   | 4<br>4   |
|      | 50                          | 介護予防・日常生活支援総合事業  | 介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。  | 253,129 | 247,739 | 5,390      | 274,138<br>214,439 | 268,748<br>209,049 | 5,390<br>5,390   | 262,487 | 258,497 | 3,990   | 3<br>3   |
|      | 51                          | あんしん情報セット配布事業  | 独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。  | 210     | 0       | 210        | 210<br>210         | 0<br>0             | 210<br>210       | 350     | 0       | 350     | 30<br>30 |
|      | 52                          | 運動習慣定着事業   | 地域における運動習慣の定着を促進し、健康寿命の延伸を図る  |         | 0       |            | 0<br>1,145         | 0<br>305           | 0<br>840         | 10,840  | 9,160   | 1,680   | 52<br>52 |
| 53   | 介護サービス施設・事業所等感染症対応支援給付金給付事業 | 新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施し、地域における介護サービス等提供体制の確保及び維持に取り組む介護サービス施設・事業所等に交付金を給付する。 |   | 0       |         | 0<br>1,570 | 0<br>1,360         | 0<br>210           | 0                | 0       | 0       | 53<br>- |          |

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望  
令和2年度に第8期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、令和3年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行しています。  
第8期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進しているところです。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

|       |           |                 |          |         |
|-------|-----------|-----------------|----------|---------|
| 施策名   | 障がい者福祉の充実 |                 |          |         |
| 施策の体系 | 基本目標      | ひとを育むまち         | 施策の主担当課名 | 障がい者支援室 |
|       | 基本施策      | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名     | -       |
|       | 施策コード     | B-3-4           | シート作成者名  |         |

|               |  |
|---------------|--|
| ①<br>施策の現状と課題 | <p>障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化などにより、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが課題となっています。</p> <p>本市の身体障がい者手帳所持者は、令和3年3月末で4,101人（身体障がい者手帳：2,884人、療育手帳：606人、精神障がい者保健福祉手帳：611人）で、身体障がい者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。令和2年度における障がい福祉サービスの利用者は771人、障がい児通所支援給付の利用者は545人で、いずれも増加傾向にあり、特に障がい児通所支援給付は平成25年度と比較して約5倍となっています。</p> <p>このような中、本市においては平成31年3月に「第3期行橋市障がい者福祉長期計画」を、令和3年3月には「第6期行橋市障害福祉計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持ってともに支えあいともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障がい福祉サービス（※1）、障がい児通所支援給付（※2）、地域生活支援事業（※3）等を実施しています。</p> <p>今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うとともに、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。</p> <p>（※1）障がい福祉サービス・・・在宅や通所などで利用するサービス（居宅介護、ショートステイ、生活訓練、就労支援等）と、入所施設で行うサービス<br/>                 （※2）障がい児通所給付・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等<br/>                 （※3）地域生活支援事業・・・相談支援、意識疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、成年後見制度利用支援事業等</p> |
|               | ②<br>施策の基本方針   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| ③<br>施策の内容<br>(主要施策) | <p><b>主要施策名(1)</b> ； 障害福祉計画の推進</p> <p>「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第5期行橋市障害福祉計画」に基づいて、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。</p>                      |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> ； 地域生活支援事業の推進</p> <p>障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発を行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> ； 相談支援事業の充実</p> <p>基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所と連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者（児）、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実を図ります。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> ； 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> ； 障がい児支援体制の充実</p> <p>関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい児の受け入れ態勢の強化を図るため、既存の児童発達支援センターの定員増加及び新規施設設置の働きかけ等の対応に努めます。</p>  |
|                      |   |
|                      |   |
|                      |   |
|                      |   |
|                      |   |

|           |                         |                     |              |              |             |                    |             |   |               |
|-----------|-------------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------|-------------|---|---------------|
| ④<br>目標指標 | 指標名(単位)                 | 基準値                 | 過年度実績        |              |             |                    | 評価年度        | 目標値   | 達成度の説明 (R2年度) |
|           | 一般就労への移行者数(人)           | H27年度<br>9<br>(H26) | H29年度<br>7.0 | H30年度<br>5   | R1年度<br>11  | R2年度<br>11<br>8    | R3年度<br>12  | 一般就労への移行は、H27年度より低下しているが、訓練等給付の適切な支給決定や就労支援部会での取組を通じ引き続き一般就労への移行を図っていきたい。                         |               |
|           | グループホーム利用者数(人)          | H27年度<br>97         | H29年度<br>108 | H30年度<br>136 | R1年度<br>135 | R2年度<br>140<br>152 | R3年度<br>148 | 年々利用者が増加傾向にある。第5期計画での目標値に対しては、平成30年度に目標値を上回っている。定員数168人は、計画値を上回っているが、事業所の整備は進んでおり、地域移行の受け皿は出来ている。 |               |
|           | 児童発達支援、放課後デイサービス利用者数(人) | H27年度<br>373        | H29年度<br>398 | H30年度<br>483 | R1年度<br>491 | R2年度<br>647<br>544 | R3年度<br>668 | 第5期計画での目標値に対し、児童発達支援、放課後等デイサービスともに計画値をやや下回る実績となっているが、年々利用者が増加傾向にある。                               |               |

上段：目標値、下段：実績値

|                      |  |
|----------------------|--|
| ⑤<br>各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p><b>主要施策名(1)</b> ； 障害福祉計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、地域生活へ移行しやすい基盤をつくるため相談身体障がい者の受入れ可能な短期入所施設が1箇所新設された。訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値とおりの実績となっており、就労支援につきましては、就労移行、就労継続支援A型・B型、生活訓練、機能訓練、就労定着支援72箇所の事業所で、479人が就業に向けて訓練を受けています。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきており、夜間対応や緊急時に備え短期入所体験をしていただく等の地域生活への移行を進めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>施設や医療機関からの地域生活移行については、これまで徐々に進んできてはいますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、地域生活支援をさらに推進する観点から①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図る「地域生活支援拠点」の整備を推進していきます。</p>    |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> ； 地域生活支援事業の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者への理解を深めるため、校区民生委員定例会に参加させていただき、引きこもりやアルコール依存症の理解を深める研修に20回参加、また、障がい者虐待防止研修に1回参加しました。意識疎通支援事業：209回、日常生活用具給付事業：1,751件、移動支援事業：1,982時間、手話奉仕員要請研修事業：0人、日中一時支援事業：50人等障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう様々な事業を推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後見制度利用に関して、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> ； 相談支援事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者総合相談は、4箇所（3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数：4,879件）で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援（相談件数：967件）を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者（18歳以上）：712人、児（18歳未満）：545人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、プラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実を図っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者（児）が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要です。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> ； 働く場の確保と雇用の拡大</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年5回開催しました。各就労支援機関からの事例報告や取組等情報交換や、障害者雇用の促進を図ることを目的とした企業向けの研修会、就労移行支援等訓練を経て、一般就労をしている方たちの交流の場として「はたらいている人たちの交流会」を実施し、障がいのある方が一人でも多く希望を持って生活できるようになるため、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりを推進しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、企業向けの研修会やプレゼンを実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> ； 障がい児支援体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども支援部会を年5回開催し、相談支援員や発達支援・放課後等デイサービス事業所との情報交換、学習の機会を設けた。放課後等デイサービス：利用404人で計画値とほぼ同様の実績となった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>第1期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、子ども支援部会の協議、研修内容の充実を図り、市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携、医療的ケア児支援等も検討していきたい。また、専門的療育を実施する事業所整備や療育についての情報交換についても深めていきたい。</p>   |
|                      |  |
|                      |  |
|                      |  |
|                      |  |
|                      |  |

| ⑥            | 事務事業名 | 事務事業の内容           | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円)   |        | R2年度<br>総事業費<br>(実績値)  | (単位：千円)                |                  | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | (単位：千円)   |        | 優先順位     |
|--------------|-------|-------------------|-----------------------|-----------|--------|------------------------|------------------------|------------------|-----------------------|-----------|--------|----------|
|              |       |                   |                       | 事業費       | 人件費    |                        | 事業費                    | 人件費              |                       | 事業費       | 人件費    |          |
| 施策構成<br>事務事業 | 1     | 自立支援医療給付事業        | 139,920               | 135,160   | 4,760  | 144,087<br>136,446     | 139,677<br>132,036     | 4,410<br>4,410   | 141,638               | 137,228   | 4,410  | 6<br>6   |
|              | 2     | 重度心身障害者タクシー料金助成事業 | 10,258                | 7,318     | 2,940  | 11,281<br>9,400        | 8,341<br>6,460         | 2,940<br>2,940   | 10,952                | 8,012     | 2,940  | 12<br>12 |
|              | 3     | 障害者緊急通報装置給付事業     | 1,544                 | 144       | 1,400  | 1,631<br>1,573         | 231<br>173             | 1,400<br>1,400   | 1,630                 | 230       | 1,400  | 8<br>8   |
|              | 4     | 重度障害者医療事業         | 172,175               | 166,715   | 5,460  | 167,506<br>167,506     | 162,046<br>162,046     | 5,460<br>5,460   | 176,724               | 171,264   | 5,460  | 5<br>5   |
|              | 5     | 特別障害者手当等給付事業      | 25,963                | 22,533    | 3,430  | 27,113<br>27,776       | 23,683<br>24,346       | 3,430<br>3,430   | 29,338                | 25,908    | 3,430  | 7<br>7   |
|              | 6     | 在宅重度心身障害者居室整備事業   | 700                   | 0         | 700    | 1,350<br>1,050         | 300<br>0               | 1,050<br>1,050   | 1,350                 | 300       | 1,050  | 11<br>11 |
|              | 7     | その他障害者福祉扶助事業      | 1,662                 | 262       | 1,400  | 1,679<br>1,539         | 279<br>139             | 1,400<br>1,400   | 3,053                 | 253       | 2,800  | 9<br>9   |
|              | 8     | 身体障害者福祉協会助成事業     | 2,840                 | 1,300     | 1,540  | 2,490<br>2,283         | 1,300<br>1,093         | 1,190<br>1,190   | 2,490                 | 1,300     | 1,190  | 13<br>13 |
|              | 9     | 障害福祉サービス事業        | 1,557,811             | 1,545,211 | 12,600 | 1,633,845<br>1,611,144 | 1,620,545<br>1,597,844 | 13,300<br>13,300 | 1,712,416             | 1,701,916 | 10,500 | 1<br>1   |
|              | 10    | 心身障害者扶養共済制度事業     | 1,750                 | 0         | 1,750  | 1,862<br>1,750         | 112<br>0               | 1,750<br>1,750   | 1,512                 | 112       | 1,400  | 10<br>10 |
|              | 11    | その他障害者福祉ソフト事業     | 1,793                 | 43        | 1,750  | 1,793<br>1,793         | 43<br>43               | 1,750<br>1,750   | 2,143                 | 43        | 2,100  | 14<br>14 |
|              | 12    | 障害者地域生活支援事業       | 90,215                | 80,975    | 9,240  | 92,241<br>73,435       | 81,951<br>63,145       | 10,290<br>10,290 | 95,523                | 84,533    | 10,990 | 3<br>3   |
|              | 13    | 障害者自立支援給付認定等事業    | 13,262                | 7,242     | 6,020  | 14,548<br>13,450       | 8,528<br>7,430         | 6,020<br>6,020   | 14,546                | 8,526     | 6,020  | 4<br>4   |
|              | 14    | 障害児通所給付費事業        | 480,755               | 472,425   | 8,330  | 538,228<br>549,956     | 529,898<br>541,626     | 8,330<br>8,330   | 581,098               | 572,768   | 8,330  | 2<br>2   |
|              | 15    |                   |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |          |

上段：見込値  
下段：実績値

|   |  |
|---|--|
| ⑦ | <p>障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障がい福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備等を進めます。</p> <p>①地域生活への移行を支援する環境づくり<br/>②自分らしく働き続けられる環境づくり<br/>③障がい者を地域で支える体制づくり<br/>④障がいのある子どもに対する支援サービスの充実<br/>⑤災害時の支援に対する体制づくり</p> |
|---|--|

|   |                            |
|---|----------------------------|
| ⑧ | <p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> |
|---|----------------------------|



施策評価シート《マネジメントシート》

|       |              |                 |         |       |
|-------|--------------|-----------------|---------|-------|
| 施策名   | 健康対策と医療体制の充実 |                 |         |       |
| 施策の体系 | 基本目標         | ひとを育むまち         | 施策の担当課名 | 地域福祉課 |
|       | 基本施策         | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名    | -     |
|       | 施策コード        | B-3-5           | シート作成者名 |       |

|               |   |
|---------------|---|
| ①<br>施策の現状と課題 | <p>我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にものぼると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命（※1）は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。</p> <p>本市では、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診（※2）の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム（※3）の該当者若しくはその予備群となっています。</p> <p>市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取組みが必要です。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、これまで通りの事業の実施が難しくなり、健診受診率等が減少しています。感染対策を行いながら、市民の健康管理を推進すべく関係機関とも連携して事業の推進を行っていきます。</p> <p>医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。</p> <p>（※1）健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。<br/>         （※2）個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。<br/>         （※3）メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。</p> |
|               | ②<br>施策の基本方針  |

|                      |   |
|----------------------|---|
| ③<br>施策の内容<br>(主要施策) | <p><b>主要施策名(1)</b> 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>第2期行橋市地域保健計画（平成30年度～令和4年度）を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(2)</b> 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。</p>                       |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> 健康意識の醸成</p> <p>若年から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> 医療体制の充実</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実を図ります。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(6)</b> 定期予防接種の促進</p> <p>インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(7)</b> 健康意識の醸成</p>  |

| ④<br>目標指標 | 指標名(単位)                    | 基準値   | 過年度実績 |       |              | 評価年度         | 目標値  | 達成度の説明（R2年度）  |
|-----------|----------------------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|------|---|
|           |                            | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度         | R2年度         | R3年度 |   |
| 目標指標      | 特定健診受診率(%)                 |       |       |       |              |              |      | 新型コロナウイルス感染症対策により、密を避けるため集団健診の定員を削減するなどの対応を行いました。この為、受診率が減少しました。また、健診の受診控えもあったのではと推測しております。   |
|           |                            | 36.3  | 38.6  | 38.7  | 40.6         | 46.0<br>33.8 | 50.0 |   |
|           | 特定保健指導率(%)                 |       |       |       |              |              |      | 個別健診受診者の保健指導未利用者に対し通知や電話、訪問等複数回の勧奨を実施したことで、平成29年度は目標値の50%を超え、令和元年度は56.4%まで増加しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、保健指導の参加をこれまで同様に積極的に勧奨することが難しくまた指導に参加すること自体を躊躇される方もいたため指導率の減少が見られています。  |
|           |                            | 40.3  | 54.2  | 51.6  | 56.4         | 50.0<br>43.1 | 50.0 |   |
|           | がん検診受診率(%)                 |       |       |       |              |              |      | がん検診においても、新型コロナウイルス感染症のため定員の削減を行ったため受診率の減少となっております。（*H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢全数としている）  |
|           | 15.4                       | 7.2   | 7.2   | 7.7   | 17.5<br>6.9  | 20.5         |      |   |
|           | メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%) |       |       |       |              |              |      | 結果説明会や保健指導において、メタボリックシンドロームと動脈硬化について説明し、食事や運動など生活習慣の改善ができるように支援していますがメタボリックの割合は上昇しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等もあり、日常生活において様々な制限があることも影響（運動控えやステイホームによる食事量の増加等）して割合が増加しています。 |
|           | 29.0                       | 31.6  | 32.7  | 32.6  | 24.0<br>35.1 | 21.8         |      |   |

上段：目標値、下段：実績値

|                      |  |
|----------------------|--|
| ⑤<br>各主要施策の進捗状況及び課題等 | <p><b>主要施策名(1)</b> 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>第2期地域保健計画は平成30年度から令和4年度までの5年間を期間としている。地域福祉課においては重点施策の「からだづくり」の自主活動組織の支援、「こころの健康」の相談窓口の周知、「元気になる環境づくり」は地域での健康づくり活動は継続的に取り組みを実施した。庁内福祉部職員にてプロジェクト会議を1回実施し進捗確認をし、また有識者である推進委員の会議を新型コロナウイルス感染症のため書面にて1回開催した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>重点施策の中でこころの健康の施策が、地域福祉課では十分に取組めていないため、関係機関や部署と連携し取り組みを推進する必要がある。また、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域でも行動できる様に支援していく。なお福祉部での取り組み内容の進捗について情報共有し、保健活動体制の整備についても引き続き検討する。</p> <p><b>主要施策名(2)</b> 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨のほか、集団健診受診者には市指定ごみ袋配布したことで、平成30年度の実績36.7%から令和元年度受診率は40.6%と増加した。がん検診については、受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がん・乳がん検診の個別検診の導入をし、令和元年度受診者数は前年度より増えている。また令和元年度から大腸がん検診の自己負担金を無料としたことで受診者が増えた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、特定健診・がん検診ともに受診率が減少している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>特定健診は、受診率が徐々に向上しているが目標値には達していないため未受診者に対する個別勧奨や、医師会と連携しかかりつけ医による受診勧奨の依頼および集団健診受診者へ市指定ごみ袋の配布等を引き続き実施し受診率の向上に努める。またがん検診も併せて地区活動や自主活動組織との連携の元、啓発活動をおこなう。また令和元年度より大腸がんの自己負担金を無料にし、検診をウェブで申込ができるよう環境整備をしたため、多くの方に利用してもらえようPRの強化に努める。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診事業の受診率が減少している。健康づくりの第一歩は健診受診であることや健診受診や医療機関受診は不要不急には該当せずまたコロナ禍でこれまでの運動習慣や生活習慣の変化による健康状態の悪化も懸念されるため受診勧奨を行っていく。また健診会議の感染対策に努め受診者が安心して安全に健診を受診できるように努めていく。</p> |
|                      | <p><b>主要施策名(3)</b> 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診受診者で基準値を超える（ハイリスク）方に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団健診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。平成29年度から個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、当初目標としていた50%に達し、令和元年度は56.4%と増加している。しかし、令和2年度は保健指導率が減少している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>令和元年度は保健指導参加率が当初の目標は達したが、メタボリックシンドローム該当者や予備群の割合は年々増え目標値から乖離しているため、生活習慣の改善・体重の適正化をはかることが課題となっている。今後は参加者が生活習慣改善を実行し定着できるよう、充実した保健指導の実施に向けて、内容の見直しが必要がある。そのために専門職の技術の研鑽およびマンパワーの充実についても検討していく。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、保健指導の参加をこれまで同様に積極的に勧奨することが難しくまた指導に参加すること自体を躊躇される方もいたため指導率の減少が見られている。在宅でも可能な運動の紹介やオンラインの活用等も検討し指導率の向上に努めていく。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(4)</b> 健康意識の醸成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各健康づくり組織は市民に向けての減塩食試食配布やウォーキング活動等普及啓発活動を実施している。また、食生活改善推進会、健康づくり友の会、健幸つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師・管理栄養士が出前講座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、各活動を自粛し従来のようには出ていない。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>各健康づくり組織と健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代の会員を取り込み、組織を活性化させることが課題となっている。今後は住民のニーズや会員の活動体制をふまえ幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。新型コロナウイルス感染症のため、各組織の活動に制限がありこれまで同様の活動が出来なかった。今後も感染状況に注視しながら各組織の活動を支援していく。</p>  |
|                      | <p><b>主要施策名(5)</b> 医療体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性の啓発については、健康教育等で随時行なった。休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、平成30年度から在宅当番医制度は廃止となった。しかしインフルエンザの流行時には患者が多く待ち時間が長くなる状況があったため、令和2年年初は限定的に在宅当番医制を開設し急患の対応を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>休日夜間急患センターについては今後、地域のニーズに合わせた体制整備を京都医師会と協議していく。</p>   |
|                      | <p><b>主要施策名(6)</b> 定期予防接種の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行った。また高齢者肺炎球菌予防接種については、対象年齢の方に対し4月に勧奨はがきを通知した。令和2年度接種率は高齢者インフルエンザは72.2%（令和元年度56.0%）であり、新型コロナウイルス感染症対策のため自己負担金（1,200円）が無料となったため、接種率の向上がみられた。高齢者肺炎球菌については、平成26年度から開始し未接種者が対象となるため、令和2年度接種率は37.9%（令和元年度37.8%）であった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、平成30年度で66歳以上の対象者への接種が一巡した。令和元年度からは、65歳及び5年前に接種対象であったが未接種の方が対象となり対象者数は減少しているが、肺炎の重症化予防のために引き続き対象者への周知徹底に努める。</p>   |

| ⑥            | 事務事業名                           | 事務事業の内容  | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円) |        | R2年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円)          |                  | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | (単位：千円) |        | 優先順位   |
|--------------|---------------------------------|--|-----------------------|---------|--------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|---------|--------|--------|
|              |                                 |  |                       | 事業費     | 人件費    |                       | 事業費              | 人件費              |                       | 事業費     | 人件費    |        |
| 施策構成<br>事務事業 | 1 健康増進事業                        | 基本健診・がん検診・歯科健診等の実施<br>※ R1より「5 食生活改善事業」を統合               | 54,016                | 37,076  | 16,940 | 64,722<br>45,982      | 44,912<br>26,172 | 19,810<br>19,810 | 75,680                | 55,870  | 19,810 | 1<br>1 |
|              | 2 京築広域市町村圏事務組合事業                | 休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。           | 44,767                | 42,457  | 2,310  | 51,987<br>70,121      | 49,747<br>67,881 | 2,240<br>2,240   | 51,947                | 49,707  | 2,240  | 6<br>6 |
|              | 3 食生活改善事業                       | 栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など<br>※ R1より「1 健康増進事業」へ統合          | 0                     | 0       | 0      | 0<br>0                | 0                | 0                | 0                     |         |        | -      |
|              | 4 歯の健康フェア開催事業                   | 行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負担金                 | 2,083                 | 403     | 1,680  | 1,943<br>1,540        | 403<br>0         | 1,540<br>1,540   | 2,293                 | 403     | 1,890  | 7<br>7 |
|              | 5 がん検診推進事業                      | 特定年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27)                     | 0                     | 0       | 0      | 0<br>0                | 0                | 0                | 0                     |         |        | -      |
|              | 6 働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業 | 子宮頸がん・乳がん検診未受診の特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27) | 0                     | 0       | 0      | 0<br>0                | 0                | 0                | 0                     |         |        | -      |
|              | 7 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業        | 特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す                      | 6,581                 | 1,961   | 4,620  | 7,122<br>6,406        | 2,362<br>1,646   | 4,760<br>4,760   | 6,852                 | 2,372   | 4,480  | 3<br>3 |
|              | 8 地域自殺対策緊急基金事業                  | 自殺予防と地域が見守る体制づくり(～H26)                                   | 0                     | 0       | 0      | 0<br>0                | 0                | 0                | 0                     |         |        | -      |
|              | 9 地域保健計画推進事業                    | 地域保健計画を推進するための進行管理                                       | 7,392                 | 42      | 7,350  | 8,709<br>8,540        | 169<br>0         | 8,540<br>8,540   | 8,634                 | 94      | 8,540  | 2<br>2 |
|              | 10 在宅当番医制運営事業                   | 行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施(～H29)            | 454                   | 314     | 140    | 0<br>0                | 0                | 0                | 0                     |         |        | -      |
|              | 11 健康づくり予防接種事業                  | 高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施                                      | 49,557                | 46,337  | 3,220  | 51,070<br>65,017      | 46,590<br>60,537 | 4,480<br>4,480   | 53,454                | 49,044  | 4,410  | 4<br>4 |
|              | 12 成人用肺炎球菌予防接種事業                | 高齢者への肺炎球菌予防接種の実施   | 9,846                 | 6,206   | 3,640  | 12,606<br>11,694      | 7,916<br>7,004   | 4,690<br>4,690   | 12,496                | 7,806   | 4,690  | 5<br>5 |
|              | 13                              |  |                       |         |        |                       |                  |                  |                       |         |        |        |
|              | 14                              |  |                       |         |        |                       |                  |                  |                       |         |        |        |
|              | 15                              |  |                       |         |        |                       |                  |                  |                       |         |        |        |

上段：見込値  
下段：実績値

|   |  |
|---|--|
| ⑦ | <p>生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要がある。特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同様に、個別通知や自己負担額の見直し等について、医師会と協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。</p> <p>また、生活習慣病の予防および重症化予防のために個人に合わせた支援を実施していきたい。また幅広い年齢層に向けては、地域や年齢の特性を踏まえての普及啓発活動に努めていきたい。</p> |
|---|--|

|   |   |
|---|---|
| ⑧ | <p>健康意識の醸成については、将来的に行橋市にとっても重要な課題である。特定健診やがん検診の受診率がなかなか上昇しないということであるが、広報を充実させるとともに検査項目の充実が必要だと考えらる。費用や設備の問題があるとは思いますが、もっと詳しい血液検査や超音波等が含まれば受診者が多くなるのではないかと。</p> <p>「こころの健康」については、孤立する人が増えている等の社会問題もあり、地域や福祉等との連携が不可欠で、重要かつ少し難易度の高い課題であると思うので、重点的に取り組む必要があると感じた。</p> <p>市民の高齢化が進む中、高齢者福祉や社会参加、生きがい対策など病気になるための施策と連携した取り組みが大切であると思う。医療と福祉・介護の連携体制をつくり、地域包括ケアシステムの地区ごとの構築を促進する取組に期待する。</p> <p>また、かかりつけ医の啓発のみならず、可能ならば欧米のホームドクター制度のような「かかりつけ医」のマッチングを行い、「日常的なケアのための医療づくり」を目指してほしい。</p> |
|---|---|



施策評価シート《マネジメントシート》

|       |          |                 |         |       |
|-------|----------|-----------------|---------|-------|
| 施策名   | 保険・年金の安定 |                 |         |       |
| 施策の体系 | 基本目標     | ひとを育むまち         | 施策の担当課名 | 国保年金課 |
|       | 基本施策     | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名    | 収納課   |
|       | 施策コード    | B-3-6           | シート作成者名 |       |

|   |   |
|---|---|
| ① | <p>国民健康保険制度は、これまで医療保険制度における国民皆保険の基礎となるものとして市町村単位で運営され、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴って一人当たり医療費の増加傾向が続いており、これらの給付を支える国民健康保険税の収入も、かつてのように自営業者・農林漁業従事者が中心となって支える構造から、企業退職者を含む無職の被保険者が中心になっており、現状において厳しい財政運営を余儀なくされてきております。</p> <p>このため、平成30年度からは国民健康保険の財政運営は都道府県単位の広域化で行なわれる制度改正が行なわれ、本市においては単年度収支が黒字になりました。しかし、これまでの国民健康保険特別会計における累積赤字は未だに解消されず、赤字解消が急務とされております。</p> <p>本市としては、今後も関係所管課との連携をさらに進めて、医療の給付における適正化対策の強化や国民健康保険税収及び交付金の財源の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。</p> <p>国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支えあう制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解向上のため啓発活動を推進していく必要があります。</p> |
|---|---|

|   |  |
|---|--|
| ② | <p>施策の基本方針</p> <p>市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、国民健康保険制度の広域化事業に対応しながら国民健康保険特別会計の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知徹底を図ります。</p> |
|---|--|

|   |   |
|---|---|
| ③ | <p>主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化</p> <p>年々増加する医療費の抑制を行うためには、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。このため、かかりつけ医の推進や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進や、診療報酬明細書・柔道整復施術療養費申請書等のレセプト（診療報酬明細書）点検事業の強化、重複受診に対する訪問指導などを行うことにより医療費の適正化に努めます。また、健康づくり担当課と連携強化を図り、データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取組みに努めます。</p> |
|   | <p>主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化</p> <p>平成30年度より始まった国民健康保険財政運営の広域化のもと、更なる国民健康保険税収の確保を図るとともに、健康づくり担当課との連携を深め、被保険者の健康増進、医療費水準の適正化へと導く取組みを一層進めてまいります。保険者努力支援制度交付金等に対応するため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り、国民健康保険財政の健全化、累積赤字の解消を目指します。</p>  |
|   | <p>主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進</p> <p>日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう分かり易い制度周知に努めます。</p>  |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |

|       |  |       |       |       |                |              |   |              |
|-------|--|-------|-------|-------|----------------|--------------|---|--------------|
| ④     | 指標名(単位)                                  | 基準値   | 過年度実績 |       |                | 評価年度         | 目標値   | 達成度の説明（R2年度） |
|       | 国民健康保険税徴収率（現年分）(%)                       | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度           | R2年度         | R3年度  |              |
|       |  | 94.9  | 94.7  | 93.8  | 93.8           | 94.5<br>94.0 | 94.9  |              |
|       | 国民健康保険被保険者の一人当たり年間医療費における本市と福岡県平均額の比率(%) | H27年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度           | R2年度         | R3年度  |              |
| 112.3 |  | 111.7 | 110.4 | 108.2 | 110.2<br>106.7 | 110.0        | 平成27年度より5.6パーセント減、令和元年度より1.5パーセント減となっており医療費適正化に努めることができました。今後も特定健診の受診率、指導率の向上、重症化予防に積極的に取り組み、医療費適正化に取り組んでまいります。 |              |
|       | H27年度                                    | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度           | R3年度         |   |              |

上段：目標値、下段：実績値

|   |   |
|---|---|
| ⑤ | <p>主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診の未受診者対策を行い、受診率の向上に取り組んだ。また、特定健診の保健指導を受けていない方に対する個別訪問を行い、保健指導率の向上、後発医薬品（ジェネリック）の促進等医療費の適正化に取り組んだ。</p>   |
|   | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取り組み、特定健診の未受診者対策のさらなる強化。</p>   |
|   | <p>主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>一般会計からの繰入により累積赤字の削減を行なった。また、保険者努力支援制度交付金等増額のための取り組み強化による国民健康保険財政の健全化に取り組み、単年度収支においては黒字を達成できた。</p>         |
|   | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>累積赤字の更なる削減。適正な税率設定のための検証、保険者努力支援制度交付金増額のため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り積極的な取り組みを行なう。</p>  |
|   | <p>主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>制度周知はある程度達成できていると思う。具体的には、市報・市ホームページを適時活用して、法改正・制度改正を中心に制度周知を図るとともに、窓口・電話対応時にも、可能な限りわかりやすい説明に努めた。</p> |
|   | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>制度が複雑なため、十分な制度周知は難しい点もあるが、広報や説明がよりわかりやすいものとなるようさらに工夫していく必要がある。</p>   |
|   | <p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p>  |
|   | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>   |
|   | <p>昨年度の事業進捗状況</p>   |
|   | <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>   |



| 6            | 事務事業名 | 事務事業の内容            | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円)   |        | R2年度<br>総事業費<br>(実績値)  | (単位：千円)                |                  | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | (単位：千円)   |        | 優先順位     |
|--------------|-------|--------------------|-----------------------|-----------|--------|------------------------|------------------------|------------------|-----------------------|-----------|--------|----------|
|              |       |                    |                       | 事業費       | 人件費    |                        | 事業費                    | 人件費              |                       | 事業費       | 人件費    |          |
| 施策構成<br>事務事業 | 1     | 国保・後期高齢者給付事業       | 1,543,306             | 1,542,116 | 1,190  | 1,548,855<br>1,571,547 | 1,547,665<br>1,570,357 | 1,190<br>1,190   | 1,569,426             | 1,568,236 | 1,190  | 30<br>30 |
|              | 2     | 後期高齢者医療制度事業        | 10,780                | 0         | 10,780 | 10,780<br>10,780       | 0<br>0                 | 10,780<br>10,780 | 10,780                | 0         | 10,780 | 9<br>9   |
|              | 3     | 国保連合会負担金支出事業       | 4,594                 | 3,404     | 1,190  | 4,650<br>4,553         | 3,460<br>3,363         | 1,190<br>1,190   | 4,558                 | 3,368     | 1,190  | 29<br>29 |
|              | 4     | 医療費適正化特別対策事業       | 18,729                | 12,569    | 6,160  | 22,206<br>17,160       | 16,046<br>11,000       | 6,160<br>6,160   | 21,310                | 14,800    | 6,510  | 1<br>1   |
|              | 5     | 国民健康保険医療費分析事業      | 1,610                 | 0         | 1,610  | 1,610<br>1,610         | 0<br>0                 | 1,610<br>1,610   | 1,610                 | 0         | 1,610  | 31<br>31 |
|              | 6     | 一般被保険者療養給付事業       | 4,499,908             | 4,498,998 | 910    | 4,494,572<br>4,411,636 | 4,493,662<br>4,410,726 | 910<br>910       | 4,449,473             | 4,448,563 | 910    | 10<br>10 |
|              | 7     | 退職被保険者等療養給付事業      | 2,989                 | 2,499     | 490    | 990<br>496             | 500<br>6               | 490<br>490       | 790                   | 300       | 490    | 11<br>11 |
|              | 8     | 一般被保険者療養費事業        | 43,202                | 41,032    | 2,170  | 44,186<br>35,894       | 42,016<br>33,724       | 2,170<br>2,170   | 39,449                | 37,279    | 2,170  | 12<br>12 |
|              | 9     | 退職被保険者等療養費事業       | 991                   | 221       | 770    | 870<br>770             | 100<br>0               | 770<br>770       | 870                   | 100       | 770    | 13<br>13 |
|              | 10    | 審査支払手数料支出事業        | 12,007                | 11,447    | 560    | 12,937<br>10,942       | 12,377<br>10,382       | 560<br>560       | 12,623                | 12,063    | 560    | 37<br>37 |
|              | 11    | 一般被保険者高額療養費事業      | 655,125               | 652,815   | 2,310  | 671,641<br>663,957     | 669,331<br>661,647     | 2,310<br>2,310   | 655,537               | 653,227   | 2,310  | 14<br>14 |
|              | 12    | 退職被保険者等高額療養費事業     | 1,284                 | 654       | 630    | 1,130<br>630           | 500<br>0               | 630<br>630       | 930                   | 300       | 630    | 15<br>15 |
|              | 13    | 一般被保険者高額介護合算療養費事業  | 1,008                 | 308       | 700    | 1,200<br>702           | 500<br>2               | 700<br>700       | 1,200                 | 500       | 700    | 33<br>33 |
|              | 14    | 退職被保険者等高額介護合算療養費事業 | 420                   | 0         | 420    | 520<br>420             | 100<br>0               | 420<br>420       | 520                   | 100       | 420    | 34<br>34 |
|              | 15    | 一般被保険者移送費事業        | 420                   | 0         | 420    | 580<br>420             | 160<br>0               | 420<br>420       | 580                   | 160       | 420    | 35<br>35 |
|              | 16    | 退職被保険者等移送費事業       | 420                   | 0         | 420    | 500<br>420             | 80<br>0                | 420<br>420       | 500                   | 80        | 420    | 36<br>36 |
|              | 17    | 出産育児一時金事業          | 23,490                | 22,160    | 1,330  | 27,370<br>23,106       | 26,040<br>21,776       | 1,330<br>1,330   | 28,630                | 27,300    | 1,330  | 16<br>16 |
|              | 18    | 出産育児一時金支払手数料支出事業   | 291                   | 11        | 280    | 294<br>291             | 14<br>11               | 280<br>280       | 294                   | 14        | 280    | 17<br>17 |
|              | 19    | 葬祭費支出事業            | 4,030                 | 2,700     | 1,330  | 4,630<br>3,610         | 3,300<br>2,280         | 1,330<br>1,330   | 4,630                 | 3,300     | 1,330  | 18<br>18 |
|              | 20    | 後期高齢者医療費等支援金事業     | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 21    | 後期高齢者関係事務費拠出金事業    | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 22    | 病床転換支援事業           | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 23    | 前期高齢者医療費等納付金事業     | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 24    | 前期高齢者関係事務費拠出金事業    | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 25    | 老人保健医療費拠出金事業       | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 26    | 老人保健事務費拠出金事業       | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 27    | 介護納付金事業            | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 28    | 高額医療費拠出金事業         | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 29    | 保険財政共同安定化事業拠出金事業   | 0                     |           |        | 0                      |                        |                  | 0                     |           |        |          |
|              | 30    | 一般被保険者医療給付分納付金事業   | 1,335,455             | 1,334,825 | 630    | 1,395,636<br>1,395,635 | 1,395,006<br>1,395,005 | 630<br>630       | 1,318,028             | 1,317,398 | 630    | 19<br>19 |
|              | 31    | 退職被保険者医療給付分納付金事業   | 2,024                 | 1,464     | 560    | 1,074<br>1,074         | 514<br>514             | 560<br>560       | 1,009                 | 449       | 560    | 20<br>20 |

|              |    |                  |   |           |           |        |                        |                        |                  |           |           |        |          |
|--------------|----|------------------|---|-----------|-----------|--------|------------------------|------------------------|------------------|-----------|-----------|--------|----------|
| 施策構成<br>事務事業 | 32 | 一般後期高齢者支援分納付金事業  | 一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業                        | 376,025   | 375,465   | 560    | 401,589<br>401,588     | 401,029<br>401,028     | 560<br>560       | 409,941   | 409,381   | 560    | 21<br>21 |
|              | 33 | 退職後期高齢者支援分納付金事業  | 退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業                        | 937       | 377       | 560    | 689<br>689             | 129<br>129             | 560<br>560       | 680       | 120       | 560    | 22<br>22 |
|              | 34 | 介護納付金事業          | 介護納付金を県に支出する事業                                | 111,581   | 111,021   | 560    | 123,537<br>123,537     | 122,977<br>122,977     | 560<br>560       | 134,524   | 133,964   | 560    | 23<br>23 |
|              | 35 | その他共同事業拠出金事業     | 国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金 | 281       | 1         | 280    | 283<br>281             | 3<br>1                 | 280<br>280       | 283       | 3         | 280    | 40<br>40 |
|              | 36 | 特定健康診査等事業        | 40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う      | 56,056    | 52,276    | 3,780  | 61,916<br>49,068       | 58,136<br>45,288       | 3,780<br>3,780   | 60,104    | 56,324    | 3,780  | 2<br>2   |
|              | 37 | 国保保健事業           | 傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施する       | 2,563     | 743       | 1,820  | 2,896<br>2,103         | 1,076<br>283           | 1,820<br>1,820   | 2,896     | 1,076     | 1,820  | 4<br>4   |
|              | 38 | 後期高齢者医療広域連合納付金事業 | 後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付する。     | 1,067,138 | 1,065,668 | 1,470  | 1,101,733<br>1,111,201 | 1,100,263<br>1,109,731 | 1,470<br>1,470   | 1,147,550 | 1,146,080 | 1,470  | 38<br>38 |
|              | 39 | 一般会計繰入金事業（後期高齢）  | 一般会計繰入金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う              | 4,826     | 3,496     | 1,330  | 1,331<br>4,859         | 1<br>3,529             | 1,330<br>1,330   | 1,331     | 1         | 1,330  | 39<br>39 |
|              | 40 | 窓口業務             | 国保年金課窓口業務                                     | 14,700    | 0         | 14,700 | 14,700<br>14,700       | 0<br>0                 | 14,700<br>14,700 | 14,350    | 0         | 14,350 | 3<br>3   |
|              | 41 | 月報・年報、交付金申請事務    | 月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う                        | 1,400     | 0         | 1,400  | 1,400<br>1,400         | 0<br>0                 | 1,400<br>1,400   | 1,400     | 0         | 1,400  | 32<br>32 |
|              | 42 | 市町村基礎ファイルの作成事務   | 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務           | 1,750     | 0         | 1,750  | 1,750<br>1,750         | 0<br>0                 | 1,750<br>1,750   | 1,750     | 0         | 1,750  | 6<br>6   |
|              | 43 | 国民健康保険税率算定事務     | 県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。            | 2,940     | 0         | 2,940  | 2,940<br>2,940         | 0<br>0                 | 2,940<br>2,940   | 2,940     | 0         | 2,940  | 7<br>7   |
|              | 44 | 受付事務             | 被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付                 | 7,350     | 0         | 7,350  | 7,350<br>7,350         | 0<br>0                 | 7,350<br>7,350   | 7,350     | 0         | 7,350  | 5<br>5   |
|              | 45 | 機構への報告事務         | 受付書類確認後、日本年金機構へ送付                             | 4,410     | 0         | 4,410  | 4,410<br>4,410         | 0<br>0                 | 4,410<br>4,410   | 4,410     | 0         | 4,410  | 24<br>24 |
|              | 46 | 電算入力事務           | 資格異動届、日本年金機構からの配信の入力                          | 2,520     | 0         | 2,520  | 2,520<br>2,520         | 0<br>0                 | 2,520<br>2,520   | 2,520     | 0         | 2,520  | 25<br>25 |
|              | 47 | 事務費交付金事務         | 基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告                 | 1,960     | 0         | 1,960  | 1,960<br>1,960         | 0<br>0                 | 1,960<br>1,960   | 1,960     | 0         | 1,960  | 26<br>26 |
|              | 48 | 広報・制度啓発事業        | 市報やホームページを活用した制度周知                            | 1,610     | 0         | 1,610  | 1,610<br>1,610         | 0<br>0                 | 1,610<br>1,610   | 1,610     | 0         | 1,610  | 8<br>8   |
|              | 49 | 年金相談             | 受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談                        | 3,570     | 0         | 3,570  | 3,570<br>3,570         | 0<br>0                 | 3,570<br>3,570   | 3,570     | 0         | 3,570  | 27<br>27 |
|              | 50 | 予算編成・執行・決算事務     | 国民年金係の予算                                      | 3,570     | 0         | 3,570  | 3,570<br>3,570         | 0<br>0                 | 3,570<br>3,570   | 3,570     | 0         | 3,570  | 28<br>28 |

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。  
国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていく。また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段から努力を行なう必要がある。また、今後は、住民の方への制度ないようについて、周知徹底を行うようさらに努めていきたい。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

|       |           |                 |          |       |
|-------|-----------|-----------------|----------|-------|
| 施策名   | 低所得者の自立支援 |                 |          |       |
| 施策の体系 | 基本目標      | ひとを育むまち         | 施策の主担当課名 | 生活支援課 |
|       | 基本施策      | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名     | -     |
|       | 施策コード     | B-3-7           | シート作成者名  |       |

|   |   |
|---|---|
| ① | <p>本市の生活保護世帯は、平成25年度以降、落ち着いた状態で推移しており、若干の減少傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による失業や休業が今後さらに増加、長期化すれば生活保護の申請が急増に転じる事が予測されます。</p> <p>一方、世帯類型におきましては、単身高齢者や精神、身体の疾患者など、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、生活保護世帯や低所得世帯で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」いわゆる負のスパイラル化が問題となっています。</p> <p>また、生活保護にいたらないまでも、生活に困窮している世帯も増加傾向にあります。本市では、平成27年度より「ゆくはし生活相談センター」（行橋市生活困窮者自立相談支援事業所）を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に応じています。今後も、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携して対応していきます特に新型コロナウイルスの影響で生活保護受給に至った被保護者に対しては、早期に自立ができるように就労支援を継続的に実施していきます。さらに、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と協議しながら推進していく必要があります。</p> <p>生活保護の適正実施については、各保護世帯ごとの問題点把握、不正受給の未然防止と早期発見等のケースワーク業務の充実を図らなければなりません。そのためには、ケースワーカーを適正数配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図り、他法他施策を活用し、扶助費を適正に支出することが重要となります。</p> |
| ② | <p>関係機関や関係部署と連携しながら、生活保護制度や関係制度を活用し、低所得世帯の生活の向上と生活保護世帯の自立に向けた取組みを推進します。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| ③ | <p>主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施</p> <p>ケースワーカーを適正に配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用、診療報酬明細書(レセプト)点検、頻回重複受診の抽出等を通じて、適正実施を推進します。</p> |
|   | <p>主要施策名(2) 生活保護への相談業務</p> <p>面接相談員を配置し、相談者にわかりやすい説明、助言に努めます。必要に応じて、生活相談センターや関係機関に引継ぎます。</p>   |
|   | <p>主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み</p> <p>ケースワーカーが就労支援員や委託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。</p>   |
|   | <p>主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務</p> <p>ゆくはし生活相談センターで、資格を持った専門の支援員が対応します。</p>   |
|   | <p>主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み</p> <p>ゆくはし生活相談センターで、対象者に、自立や就労に向けた適切なプランを提供し、助言、指導、支援を行います。</p>   |
|   | <p>主要施策名(6)</p>  |
|   | <p>施策の内容(主要施策)</p>   |

|                |                         |       |        |        |                  |            |  |   |              |
|----------------|-------------------------|-------|--------|--------|------------------|------------|--|---|--------------|
| ④              | 指標名(単位)                 | 基準値   | 過年度実績  |        |                  |            | 評価年度   | 目標値   | 達成度の説明(R2年度) |
|                |                         | H27年度 | H29年度  | H30年度  | R1年度             | R2年度       | R3年度   |   |              |
|                | 就労支援達成率(%)<br>下段：就労決定者数 | 54    | 41.8   | 50.0   | 54.0             | 57.0<br>55 | 60   | 当初の目標値は50.0%でしたが、就労意欲喚起等支援事業による就労開始率が向上したため、R3目標値を60.0%に変更しました。 |              |
|                |                         | 35    | 31     | 27     | 27               | -<br>37    |  |   |              |
| ジェネリック薬品使用率(%) | H27年度                   | H29年度 | H30年度  | R1年度   | R2年度             | R3年度       | 法改正に伴い、平成30年10月より、生活保護の医療扶助においては、医師の知見によるジェネリック医薬品の給付が原則となりました。このことより特別の理由がない限り使用率は100%です。前年まで、県から使用率をいただいていたが、ジェネリック医薬品の給付が原則となったことから提供がなくなったことから使用率を90~100%に変更しています。 |   |              |
|                | 62                      | 77.7  | 90~100 | 90~100 | 90~100<br>90~100 | 90~100     |  |   |              |
|                | H27年度                   | H29年度 | H30年度  | R1年度   | R2年度             | R3年度       |  |   |              |

上段：目標値、下段：実績値

|   |   |
|---|---|
| ⑤ | <p>主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書(レセプト)、頻回受信、重複受診等については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成30年10月から、3年にわたる生活保護基準の改定が実施され、生活保護システムの改修、生活保護受給者への周知が必要となっています。</p>                                      |
|   | <p>主要施策名(2) 生活保護への相談業務</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>令和元年度、令和2年度の相談件数は、それぞれ207件、222件です。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に、生活保護制度の説明や適切な助言を行っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>面接時の対応について、現在まで、大きなトラブルはありませんが、県からは、相手の人権を侵害しないよう、さらなる慎重な対応を指導されています。</p>   |
|   | <p>主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>令和元年度、令和2年度の廃止件数は、それぞれ134件、143件です。ケースワーカー、就労支援員、委託業者、ハローワークと連携して、対象者に就労準備等の支援を行っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>令和3年4月1日現在、ケースワーカー数は、14名ですが、うち経験年数1年未満3名、嘱託職員2名となっています。自立に向けた支援を促進するためには、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、知識の習得、ケースワークのスキルアップが必要となりますので、積極的に取り組んで参ります。</p> |
|   | <p>主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>令和元年度、令和2年度の相談対応件数は、それぞれ3,634件、6,209件、うち新規相談件数は、180件、634件でした。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、休日の電話相談を実施しています。</p>  |
|   | <p>主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>生活相談センターでは、対象者が解決しなければならない課題に基づく評価シートとプランを作成し、本人が設定した目標、プランにおける達成目標をもとに、相談員が面談、支援を実施しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>対象者の多くは、うつ病や発達障害などの精神疾患を抱えており、センターへの相談にいたるまでは、相談の機会、場所がなかった人たちがです。今後は、校区などの地域単位で、早期からの継続的な対応が必要となることが予想されます。</p>   |
|   | <p>主要施策名(6)</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>   |

各主要施策の進捗状況及び課題等



| ⑥            | 事務事業名 | 事務事業の内容                          | R1年度<br>総事業費<br>(実績値) | (単位：千円)   |        | R2年度<br>総事業費<br>(実績値)  | (単位：千円)                |                  | R3年度<br>総事業費<br>(見込値) | (単位：千円)   |        | 優先順位   |
|--------------|-------|----------------------------------|-----------------------|-----------|--------|------------------------|------------------------|------------------|-----------------------|-----------|--------|--------|
|              |       |                                  |                       | 事業費       | 人件費    |                        | 事業費                    | 人件費              |                       | 事業費       | 人件費    |        |
|              |       |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
| 施策構成<br>事務事業 | 1     | 生活保護適正実施推進事業<br>(セーフティネット支援対策事業) | 18,285                | 6,385     | 11,900 | 17,758<br>18,234       | 5,858<br>6,334         | 11,900<br>11,900 | 17,929                | 6,029     | 11,900 | 2<br>2 |
|              | 2     | 被保護者就労準備支援事業<br>(就労意欲喚起等支援事業)    | 31,685                | 16,285    | 15,400 | 31,971<br>31,676       | 16,571<br>16,276       | 15,400<br>15,400 | 28,942                | 13,542    | 15,400 | 4<br>4 |
|              | 3     | 生活保護費支給事業                        | 2,541,322             | 2,461,032 | 80,290 | 2,619,732<br>2,455,601 | 2,539,442<br>2,375,311 | 80,290<br>80,290 | 2,718,057             | 2,637,767 | 80,290 | 1<br>1 |
|              | 4     | 生活困窮者 自立相談支援事業                   | 23,887                | 14,437    | 9,450  | 23,944<br>23,914       | 14,494<br>14,464       | 9,450<br>9,450   | 23,640                | 14,190    | 9,450  | 3<br>3 |
|              | 5     | 生活困窮者 就労準備支援事業                   | 16,656                | 11,686    | 4,970  | 15,702<br>15,601       | 10,732<br>10,631       | 4,970<br>4,970   | 15,339                | 10,369    | 4,970  | 5<br>5 |
|              | 6     | 生活困窮者 家計改善支援事業                   | 10,727                | 6,947     | 3,780  | 11,417<br>11,384       | 7,637<br>7,604         | 3,780<br>3,780   | 11,050                | 7,270     | 3,780  | 6<br>6 |
|              | 7     | 住宅確保給付金事業                        | 538                   | 328       | 210    | 1,560<br>5,637         | 1,350<br>5,427         | 210<br>210       | 5,610                 | 5,400     | 210    | 7<br>7 |
|              | 8     |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 9     |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 10    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 11    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 12    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 13    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 14    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |
|              | 15    |                                  |                       |           |        |                        |                        |                  |                       |           |        |        |

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等と連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことを、支援として、実践しています。  
また、生活保護にいたった困窮者に対しては、適正なケースワークによる早期自立の推進を、今後も実践してまいります。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等